# 株主各位

高知市布師田3948番地1 **株式 技 研 製 作 所** 代表取締役社長 北. 村 精 男

### 第34期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。 さて、本日開催の当社第34期定時株主総会において、 下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知 申しあげます。 敬 具

#### 記

- 報告事項 1. 第34期(自平成26年9月1日至平成27年8月31日)事業報告、連結計算書類なら びに会計監査人および監査役会の連結計 算書類監査結果報告の件
  - 本件は、上記内容を報告いたしました。
  - 2. 第34期(自平成26年9月1日至平成27年 8月31日)計算書類報告の件 本件は、上記内容を報告いたしました。

### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は以下のとおり決定されました。 期末配当金 1株につき 17円 (中間配当金を含めました当期の年間配 当額は31円となります。)

#### 第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案のとおり承認可決されました。 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

			(1.4441-5656445567
	変 更 前		変 更 後
(取締役の責任免除)		(取締役の責任免除)	
第26条	(条文省略)	第26条	(現行どおり)
	(新設)	2	当会社は、取締役 (業務執
			行取締役等であるものを除
			く。) との間で、会社法第
			423条第1項の賠償責任に
			ついて法令に定める要件に
			該当する場合には、賠償
			責任を限定する契約を締結
			<u>することができる。ただし、</u>
			当該契約に基づく賠償責任
			の限度額は、法令の定める
			最低責任限度額とする。
(監査役の責任免除)		(監査役の責任免除)	
第31条	(条文省略)	第31条	(現行どおり)
② 当	会社は、 <u>社外</u> 監査役との	2	当会社は、監査役との間で、
間	で、会社法第423条第1項		会社法第423条第1項の賠
o)	賠償責任について法令に		償責任について法令に定め
定	める要件に該当する場合に		る要件に該当する場合には、
は、	賠償責任を限定する契約		賠償責任を限定する契約を
を着	締結することができる。た		締結することができる。ただ
だ	し、当該契約に基づく賠償		し、当該契約に基づく賠償
責	任の限度額は、法令の定		責任の限度額は、法令の定
め	る最低責任限度額とする。		める最低責任限度額とする。

## 第3号議案 取締役2名選任の件

本件は、原案のとおり、新たに田内宏明 氏、吉良正人氏の2名が選任され、それ ぞれ就任いたしました。

### 第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり、松村勝喜氏、宮 崎利博氏の2名が再選され、それぞれ就 任いたしました。

なお、宮﨑利博氏は社外監査役であります。

以 上